

施設基準のお知らせ

1. 当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行なっている保険医療機関です。
2. 2階東病棟（60床）は、精神療養病棟入院料の届出を行なっており、1日12人以上の看護要員（看護師・准看護師・看護補助者）が勤務しています。その半数以上は看護職員（看護師・准看護師）です。
3. 4階西病棟（41床）は、認知症治療病棟入院料1の届出を行なっており、1日7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と1日5人以上の看護補助者が勤務しています。
4. 3階東病棟（40床）は、療養病棟入院基本料1の届出を行なっており、1日6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と1日6人以上の看護補助者が勤務しています。
5. 3階西病棟（45床）は、療養病棟入院基本料1の届出を行なっており、1日7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と1日7人以上の看護補助者が勤務しています。
6. 3階東病棟（40床）と3階西病棟（45床）は、療養病棟療養環境加算1の届出を行なっており、特別の療養環境で医療・看護を提供しています。
7. 3階東病棟（40床）と3階西病棟（45床）は、療養病棟入院基本料1の告示注11経腸栄養管理加算の届出を行なっています。
8. 当院は、精神科作業療法の届出を行なっており、基準の作業療法室において作業療法士による精神科作業療法を実施しています。

9. 当院は、運動器リハビリテーション料(Ⅰ)の届出を行っており、基準のリハビリ室においてリハビリテーションを実施しています。
10. 当院は、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)の届出を行っており、基準のリハビリ室においてリハビリテーションを実施しています。
11. 当院は、入院時食事療養(Ⅰ)、入院時生活療養(1)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。
12. 当院は、医療保護入院等診療料の届出を行っています。
13. 当院は、精神科身体合併症管理加算の届出を行っています。
14. 当院は、診療録管理体制加算(3)の届出を行っています。
15. 当院は、精神科救急搬送患者地域連携受入加算の届出を行っています。
16. 当院は、認知症ケア加算3の届出を行っています。
17. 当院は、こころの連携指導料(Ⅱ)の届出を行っています。
18. 当院は、療養生活継続支援加算の届出を行っています。
19. 当院は、入院ベースアップ評価料の届出を行っています。
20. 当院は、外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の届出を行っています。

令和8年1月1日

医療法人さざなみ

鈴木病院